

2019年9月25日

大学共同利用機関改革に関する作業部会におけるヒアリング
意見書大阪大学大学院人間科学研究科教授
大阪大学副学長（学生生活担当）
国立民族学博物館運営会議委員
栗本英世

研究者個人と研究機関の実績を評価するための指標が、自然科学をモデルとしたものであり、人文学と社会科学、とりわけ人文学には適合していないという指摘がなされて久しい。この認識は、自然科学の研究者も含め、多数の研究者に共有されている。不適合の理由として挙げられるのは、主として以下の3点である。①指標はそもそも数値化、定量化を前提としている。極端に言えば、国際的学術雑誌に掲載された査読付き学術論文の数だけに偏重しており、ひとつの論文の文字数や、そもそも論文の質が無視されている。②論文より学術的に重要な業績である、著書や編著が正当に評価されない。③英語による業績が高く評価され、日本語による業績は正当に評価されない。

人文学・社会科学の研究者による、現行の評価システムに対するこうした反発や批判はもつともである。しかし、すべての研究者と研究機関が自己と外部の両方による評価の必要性に迫られている以上、問題は批判だけで終わるわけではない。研究の特性に適合した、新たな指標や業績評価のあり方を含む「代替案」の提起が必要である。

とりわけ、人文学系の大学共同利用機関である、人間文化研究機構の5機関は、たんなる研究機関だけではなく、大学共同利用機関としての特性を評価しうる指標や基準を提起する責務を負っている。

社会貢献、あるいは研究機関と社会との関係については、機構に属する5機関特有の貢献が指摘できる。一般的に、大学の社会貢献とは、大学内部の研究によって生成された専門的な知識を社会に還元するという、上から下への一方的な流れを想定しているのに対して、5機関が実践してきたのは、社会との協働・共創によって知識を創造するということであり、さらにその知識が、社会によって活用され、そのことが研究機関の知識をさらに深めるといふ双方向的で循環的な過程である。社会による活用には、村おこしや町おこし、失われつつある文化や言語の再生と復興、災害による被害からの復興など、多種多様な実践が含まれている。さらに、この「社会」には、日本というナショナルな枠組みを越えた、グローバルな社会の次元が含まれている場合も多い。こうした協働・共創による、研究機関と社会との相

相互作用に基づく循環的な知識の蓄積と発展の構造は、5 機関に共通する顕著な特性であり、正当な評価を受けてしかるべきであると考ええる。

人間文化研究機構の 5 機関は、広義の日本研究と、世界の諸民族文化と諸地域の研究における日本のみならず、世界の中心的機関の地位を占めており、さらに文化資源の保存、展示・閲覧、研究を行っている機関を含んでいる。さまざまな事業の効果と影響には、きわめて大きなものがある。

たとえば日本研究に限っても、これら 5 機関の研究と活動は、日本の言語、文学、民俗、地域、歴史の多様性や多元性を実証的に明らかにし、その成果を社会に還元することによって、単一的で一元的な日本観を修正し、より豊かなものにすることに貢献してきた。そのことは高い評価に値する。今後、日本という枠組みを越えて、こうした多様性や多元性を、世界のなかでグローバルな視点から位置づけていく試みが一層進展することを期待したい。

さて、今回のヒアリングに関する、私の役割は、人文学の観点からコメントすることであると理解している。しかし、5 機関の研究と活動は、狭い意味での人文学にはとても収まりきらないものである。文献・民族・民俗資料の保存には保存科学との協働が不可欠であるし、展示の実施とデータベースの構築には、最新の情報科学の成果が応用されている。民博と歴博は、設立の当初から文理融合的な共同研究を組織してきた。こうした人文学の枠組みを越えた総合的側面も評価の対象とされるべきだ。さらに、5 機関の研究と活動は、人文学そのものの革新と発展を先導することが期待される。

人間文化研究機構を構成する諸機関は、今回のヒアリングの対象外である総合地球環境学研究所も含めて、それぞれの個性があり、独自の発展の歴史をたどってきた。現在、人間文化研究機構というひとつの組織に属していることについては、さまざまな経緯があったにせよ、そこに学問的な必要性や必然性を見出すことは容易ではない。したがって、5 機関に対して統一的な指標や評価基準を適用することについては、熟慮と慎重さが要求される。

最後に、評価を受ける側に立ったコメントを行うことで、この小文を締めくくりたい。そもそも、国立大学法人と同様、大学共同利用機関も 6 年間の中期計画体制のもとで、継続的に評価を実施する状況に置かれている。中期計画の体制じたいが、評価を基盤にして成立している。したがって、これに加えて新たな、プラス α の評価を要求する主体は、評価を受ける側が、評価が自己目的化したような評価、あるいは改革が自己目的化したような改革に腐心するような状況に陥らないよう、十分留意しなければならない。言うまでもなく、研究者と職員が「評価疲れ」に陥るような状況は本末転倒である。

大学共同利用機関に対する、外部からの評価の要望は、諸機関のより一層の発展をうながし、これまで果たしてきた先導的役割を一層強化するために行われるべきであって、それを阻害するものであってはならない。